

令和 3 年度事業報告書

(令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日)

社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会

目 次

§ 総括 (P1)

§ 第1期基盤強化計画の取り組み報告 (P3)

§ 総務課所管業務 (P7)

- 1 理事会 (P8)
- 2 評議員会 (P10)
- 3 法人内部監査 (P11)
- 4 評議員選任解任委員会 (P12)
- 5 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会 (P13)
- 6 労務管理に関する取り組み (P14)
- 7 事業継続計画（BCP）プロジェクト (P15)
- 8 広報啓発・情報発信 (P16)
- 9 養育支援訪問事業 (P17)
- 10 寝具類洗濯乾燥・消毒サービス事業 (P18)
- 11 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員・役員研修 (P19)
- 12 総務課その他の業務 (P20)

§ 介護保険事業課所管業務 (P22)

- 1 居宅介護支援事業 (P23)
- 2 訪問介護事業 (P24)
- 3 居宅介護・重度訪問介護事業・同行援護事業 (P25)
- 4 通所介護事業 (P26)
- 5 訪問入浴介護事業 (P27)

§ 障害福祉課所管業務 (P28)

- 1 相談支援事業所 (P29)
- 2 地域活動支援センター つどい処 (P30)
- 3 就労継続支援 B型事業 (P31)
- 4 会務の運営 (自立支援協議会相談支援部会) (P32)
- 5 会務の運営 (自立支援協議会就労部会) (P35)
- 6 会務の運営 (自立支援協議会住まいの部会) (P36)

§ 地域福祉課所管業務 (P37)

- 1 あつたかふれあいセンター事業 (まんまる) (P38)
- 2 あつたかふれあいセンター事業 (寄り家) (P40)
- 3 あつたかふれあいセンター事業 (ほのぼの大野見) (P42)
- 4 ボランティアセンター事業 (P44)
- 5 福祉学習 (P46)
- 6 生活支援体制整備事業 (P48)
- 7 福祉事務所未設置町村による相談事業 (P50)
- 8 認知症施策総合推進事業等 (P51)
- 9 中土佐町権利擁護支援センター事業 (P53)
- 10 福祉サービス利用援助事業 (P55)
- 11 法人成年後見事業 (P56)
- 12 生活困窮者自立支援事業 (P57)
- 13 重層的支援体制整備事業移行準備事業 (P59)
- 14 資金貸付事業 (P61)
- 15 総合相談 (P62)
- 16 自立相談支援事業 (アウトリーチ支援員) (P63)
- 17 地域福祉課その他の事業 (P64)
- 18 会務の運営 (第2期中土佐町地域福祉計画進行管理事務局会) (P65)

令和3年度事業報告書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【総括】

令和3年度は、コロナ感染症が終息する事もなく、高知県内で蔓延した時期には、いくつかの事業のつどいの場を閉所する期間もありましたが、感染者やクラスターが発生する事もなく事業を実施することができました。

全職員が日々、気を引き締めながら業務に携わっている事で事業の継続も実施できていますが、今後も予断の許さない現状は継続されるため、引き続き感染症対策を実施していく事とします。

令和4年度から令和8年度の5年間を実施期間とする、第3期地域福祉計画の策定年度でもあり、各地域住民・行政・関係機関・各種団体とともに計画策定や地域福祉の推進に努めてまいりました。

「社協基盤強化・発展強化計画」に関しては、推進方策に基づき取り組み、法人の基盤も整え、町民の福祉の向上に役立てる組織として活動してきました。この4年間の取り組みを通して、法人基盤が一定整ったとの認識から当該計画は、この4年間の取り組みをもって終了します。

コロナ禍が長期化している事もあり、離職等で生活困窮世帯も増加しており、また制度の狭間にいる生活困窮者や引きこもり、障害者・高齢者の権利擁護など地域の課題も深刻化・複雑化していますが、個々の問題解決には職員が寄り添いながら、支援を行ってきました。

令和3年度は「重層的支援体制整備事業」を本格的に実施することを目指し、「移行準備事業」として、複合多問題ケースへの対応を官民一体で取り組んできました。地域福祉計画の第3期のスタートに合わせ、この「重層的支援体制整備事業」を推進し、課題解決の仕組みを充実させていきます。

介護保険事業の新規事業(小規模多機能型居宅介護事業・地域密着型小規模通所介護事業)に関しては、プロジェクトチームを立ち上げ、箇場施設の改修も含めた、職員間の情報共有や行政との会議も定期的に実施してきました。

また、あらゆる災害リスクと常に隣り合わせでいることから、社協としましても、全職員を対象に「事業継続計画」の説明会を2回開催し、共通認識はできたものの、職員の理解だけでなく、内容の改訂も行う必要がでてきています。

職員体制としては整い、いくつかの職員研修は実施しましたが、育成に力を入れる事が十分にできていないので、今後はリーダー的存在の職員の育成等も含めて実施していくかなければならない現状であります。

上半期でも報告させていただきましたが、1年間を通して、「人」の問題に翻弄されました。

特に介護職員の募集をしても、なかなか応募が少なく、新しい試みとして、高知新聞に折り込みチラシを入れての募集をしたり、また社協独自の就職説明会を実施したことにより、何名かの応募があり採用する事ができました。

通常の事業推進に関しては、全職員が真摯に取り組んでくれたことで大きな問題もなく安定して実施できました。

一つひとつの事業の実績につきましては、次の通りとなっております。

第1期基盤強化計画の取組み報告

【推進方策の1】 事務局体制及び意思決定方法の強化

1 事務局体制の強化

- (1) 法人運営に係る業務の担当と責任が明確になるとともに、今までなかなか手が付けられなかつた会計処理方法の見直しや予算管理、各種規程の整備等も徐々に進められつつありますが、今後も諸々の見直しを継続していく必要があります。
- (2) インターネット等のITツールの利活用により点在する事業所間での情報共有がスムーズに図れ、より効率的に事務処理が行えるようになりました。

2 理事会・評議員会の充実

- (1) 役員体制が理事7名のうち重任5名、新任2名、監事2名は重任で、9名の役員で重責を担ってもらうことになり、また評議員11名のうち8名が重任、3名が新任で、議決機関としての役割を果たしてもらうために、理事評議員合同の役職員合同研修会を実施しました。
- (2) 定期の理事会以外に、新規事業開設に伴い、臨時の理事会を開催しました。
- (3) 監事による内部監査を年に2回実施する事により収支状況の確認も実施できました。

【推進方策の2】 財政基盤の強化

1 自主財源の確保

財政基盤を強化するには財源構成率のおよそ50%を占めるサービス提供収益に関して、介護保険事業では、新規事業の開設に伴い職員の兼務業務により新規利用者獲得に繋がらなかつたり、介護職員不足による新規利用者獲得に繋がらなかつたり、厳しい経営状況となりましたが、全体を通しては大きな赤字になる事も無く安定した経営状況となりました。

2 財政負担を伴う重要課題への対応

旧笹場小学校の改修工事を実施するにあたり、介護保険事業の新規開設に伴う財政負担が必要でしたが、行政が国・県の補助事業を申請してくださった事により、本会が多額な負担をする事もなく令和3年度に完成し、令和4年度から運営することとなりました。ただし、令和4年度より、10年間、施設使用料は発生する事となっております。

中土佐町福祉まちづくり施設（笹場地区）の改修に伴い、プロジェクトチームを立ち上げ行政との協議を何回も重ねて、新たなサービスを安定して事業が開始できるようになりました。

【推進方策の3】 人材確保・人材育成

1 人材確保

介護や障害福祉サービスの直接支援を行う人材の採用が厳しい現状は継続しています。

本会だけでなく、他法人も、介護職員の採用には苦慮している現状です。

職員募集に関しては、ハローワーク等で応募をしていましたが、なかなか応募者もなく、高知新聞の広告で職員募集を行ったり、社協就職説明会を実施する事により人材確保に繋がりました。

2 人材育成

県の福祉人材センターが主催する研修会には参加させていますが、業務との兼ね合いでなかなか参加できにくい職員もいる現状があります。

また、各課に課長・主任を配置しています。各々の責務を再度、研修していくかなければならない現状です。

【推進方策の4】 会員と本会の関係づくり

1 会員規程の周知徹底

「会員規程の周知徹底」の必要性は、昨年度、会員制度の理解を得るための研修を実施したものの、その重要性を感じ得るまでには至っていないため、引き続きの研修は実施していく事とします。

2 会員への活動報告

年4回の機関紙「ふくしのチカラ」を通して住民の方々へ活動報告ができます。また、地域からの情報も掲載していますが十分とは言えませんので、今後も、地域の活動を発信したり、機関紙以外の発信方法を検討したりして、社協理解につなげる工夫が必要です。

【推進方策の5】 行政との協働

1 行政への事業提案

健康福祉課との「二者会」では、新施設改修や移転に関して、またその他の案件に関しては毎月、協議できています。

第3期中土佐町地域福祉計画に関しての協議も担当課を中心に進めて、策定委員の皆様のご協力により完成しました。

その他、諸々の委託事業に関しても行政と協議を行い、受託し実施できました。

総務課 所管業務

| 事業区分 | (自主事業) 法人運営事業 | 事業・会議名等 | 理事会 | 内容 説明 | 評議員会で選任された7名の理事で構成され、法令及び定款で定められた職務を執行する機関である。法人のすべての責任を負う。 | | |
|------|-------------------------------|----------------|--|---|---|----------------|-----|
| | | 担当部署 | 総務課 | | | | |
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席理事ならびに監事 | | | | |
| 1 | 令和3年6月10日 9：55～11：20 | 社協本所 1階大ホール | (理事) 坂井貞嗣・岡村純子・豊島知章・山本新一・中城守・山岡正治・山本眞紀 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 | ①議長②署名人 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 |
| | | | ①山岡理事 ②吉岡監事・坂本監事・坂井理事 | 議案第1号 | 令和2年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について | 可決 | |
| | | | | 議案第2号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会積立金管理規程の一部改正について | 可決 | |
| | | | | 議案第3号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会給与規程の一部改正について | 可決 | |
| | | | | 議案第4号 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第1次補正予算について | 可決 | |
| | | | | 議案第5号 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第1回評議員会について | 可決 | |
| | | | | 議案第6号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦について | 可決 | |
| | | | | 議案第7号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第3者委員の選任について | 可決 | |
| | | | | 報告第1号 | 専決処分について（社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会処務規程の一部改正について） | — | |
| 2 | 令和3年6月25日 10：00～10：20 | 社協本所 1階大ホール | 出席理事ならびに監事 | | | | |
| | | | ①中城理事 ②吉岡監事・坂本監事・坂井理事 | (理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・中城守・山岡正治・辻本加生里 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 | 議案第8号 | 会長及び副会長の選定について | 可決 |
| | | | | — | — | — | |
| | | | | — | — | — | |
| | | | | 報告第2号 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業及び会計の中間報告について | — | |
| 3 | 令和3年11月10 日10：00～11： 00 | 社協本所 1階大ホール | ①辻本理事 ②坂本監事・坂井理事 | (理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・山岡正治 (監事) 坂本一夫 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 |
| | | | | 議案第9号 | 会長の専決処分事項の指定に関する規程の一部改正について | 可決 | |
| | | | | 報告第3号 | 会長の専決処分について 1) 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第2次補正予算について 2) 中土佐町訪問介護事業所運営規程の一部改正について 3) 中土佐町通所介護事業所運営規程の一部改正について 4) 中土佐町訪問入浴介護事業所運営規程の一部改正について 5) 指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について | — | |
| | | | | 報告第4号 | 会長の職務執行状況の報告について | — | |

| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席理事ならびに監事 | | | |
|---|--------------------------|-----------------|---|--------|---|-----|
| 4 | 令和4年1月27日 10:00~12:00 | 社協本所 2階集団指導室 | (理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・山岡正治・辻本加生里 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 | | | |
| | | | ①岡村理事 ②吉岡監事・坂本監事・坂井理事 | 報告第5号 | 地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所の新規開設の準備状況について | — |
| | | | | 報告第6号 | 会長の専決処分について 1) 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第3次補正予算について | — |
| | | | | 議案第10号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会定款の一部改正について | 可決 |
| | | | | 議案第11号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会就業規程の一部改正について | 可決 |
| | | | | 議案第12号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会臨時の任用職員就業規程の一部改正について | 可決 |
| | | | | 議案第13号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会給与規程の一部改正について | 可決 |
| | | | | 議案第14号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する規程の制定について | 可決 |
| | | | | 議案第15号 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第2回評議員会の開催について | 可決 |
| 5 | 令和4年3月16日 10:00~11:30 | 社協本所 1階大ホール | (理事) 坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・中城守・山岡正治 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 | | | |
| | | | ①議長②署名人 ①正岡理事 ②吉岡監事・坂本監事・坂井理事 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 |
| | | | | 報告第7号 | 中土佐町第3期地域福祉計画について | — |
| | | | | 議案第16号 | 令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算について | 可決 |
| | | | | 議案第17号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会小規模多機能型居宅介護事業所「いちょうの丘 笹場」運営規程の制定について | 可決 |
| | | | | 議案第18号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会デイサービスセンターのじぎく運営規程の制定について | 可決 |
| | | | | 議案第19号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会中土佐町通所介護事業所運営規程の廃止について | 可決 |
| | | | | 議案第20号 | 令和3年度一般会計第4次補正予算について | 可決 |
| | | | | 議案第21号 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第3回評議員会について | 可決 |
| | | | | 報告第8号 | 会長の専決処分について 1) 各規程の一部改正について | — |
| | | | | 報告第9号 | 会長の職務執行状況の報告について | — |

| 事業区分 | (自主事業) 法人運営事業 | 事業・会議名等 | 評議員会 | 内容 説明 | 評議員選任・解任委員会で選任された11名の評議員で構成された組織で、法人の重要案件について審議・決議する「議決機関」としての役割を持つ。 | | | |
|------|--------------------------|----------------|---|----------|--|-----|--|--|
| | | 担当部署 | 総務課 | | | | | |
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席評議員ならびに役員 | | | | | |
| 1 | 令和3年6月24日 10:00~11:00 | 社協本所 1階大ホール | (評議員) 西岡修一・川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・濱崎満良・木村和世・高橋利直・南部昭雄・下元和恵 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣理事 | | | | | |
| | | | ①議長②署名人 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 | | |
| | | | ①浪上亜紀 | 議案第1号 | 令和2年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について | 可決 | | |
| | | | ②木村和世 | 議案第2号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会令和3年度一般会計第1次補正予算について | 可決 | | |
| | | | ②川島美穂 | 議案第3号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会理事及び監事の選任について | 可決 | | |
| 2 | 令和4年2月8日 10:00~10:40 | 社協本所 1階大ホール | 出席評議員ならびに役員 | | | | | |
| | | | (評議員) 西岡修一・川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・濱崎満良・南部昭雄・下元和恵・田上益伊・三宮安子・濱田和昭・佐野猛敏 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣理事 | | | | | |
| | | | ①議長②署名人 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 | | |
| | | | ①南部昭雄 | 報告第1号 | 笹場 新施設「(仮) 福祉まちづくり施設」の開設準備状況について | 一 | | |
| | | | ②田上益伊 | 議案第4号 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会定款の一部改正について | 可決 | | |
| 3 | 令和4年3月25日 10:00~11:25 | 社協本所 1階大ホール | 出席評議員ならびに役員 | | | | | |
| | | | (評議員) 西岡修一・川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・濱崎満良・下元和恵・三宮安子・佐野猛敏 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣理事 | | | | | |
| | | | ①議長②署名人 | 議案等番号 | 議題等 | 可否等 | | |
| | | | ①西岡修一 | 報告第2号 | 第3期中土佐町地域福祉計画について | 一 | | |
| | | | ②窪田一喜 | 報告第3号 | 会長の専決処分について 令和3年度一般会計第2次及び第3次補正予算について | 一 | | |
| | | | ③波上亜妃 | 議案第5号 | 令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算について | 可決 | | |
| | | | | 議案第6号 | 令和3年度一般会計第4次補正予算について | 可決 | | |

| 事業区分 | (自主事業) 法人運営事業 | 事業・会議名等 | 法人内部監査 | 内容 説明 | 評議員会で選任された監事による法人の内部監査。 令和3年度は令和2年度の事業及び決算監査、上半期終了時の 事業実施状況と資金収支状況の監査を実施する。 | |
|------|---------------------------|----------------|---------|----------------|---|----|
| | | 担当部署 | 総務課 | | | |
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席者 | 監査内容 | | 結果 |
| 1 | 令和3年5月28日 10:00～12:00 | 社協本所 1階大ホール | (監事・理事) | (事務局) | 令和2年度の事業監査及び会計監査 | |
| | | | 吉岡浩一監事 | 津野事務局長 | 承認 | |
| | | | 坂本一夫監事 | 馬場局長補佐 | | |
| | | | 坂井貞嗣理事 | 窪田総務課長 | | |
| | | | | 谷岡地域福祉 課長 | | |
| | | | | 田中介護保険 事業課長 | | |
| | | | | 梶田障害福祉 課長 | | |
| | | | | 中平総務課主 任 | | |
| 2 | 令和3年10月26日 10：00～12：00 | 社協本所 1階大ホール | (監事・理事) | (事務局) | 令和3年度上半期事業監査及び会計監査 | |
| | | | 吉岡浩一監事 | 津野事務局長 | 承認 | |
| | | | 坂本一夫監事 | 窪田総務課長 | | |
| | | | 坂井貞嗣理事 | 谷岡地域福祉課 長 | | |
| | | | | 田中介護保険 事業課長 | | |
| | | | | 梶田障害福祉 課長 | | |
| | | | | 中平総務課主 任 | | |

| 事業区分 | (自主事業) 法人運営事業 | 事業・会議名等 | 評議員選任解任委員会 | 内容 説明 | 評議員の選任及び解任を行う機関 |
|------|-------------------------|----------------|---|----------------|---|
| | | 担当部署 | 総務課 | | |
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席者 | | |
| 1 | 令和3年6月16日 9：55～10：20 | 社協本所 1階大ホール | (委員) 濱田貴代、坂本一夫、吉岡浩一、津野美由紀 (事務局) 坂井会長、馬場事務局長補佐、窪田総務課長 ①議長②署名人 ①津野美由紀 ②濱田貴代・坂 本一夫・吉岡浩 一 | 議案等番号 議案第1号 | 議題等 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任について 可否等 可決 |

| 会務の運営 | 所管課 | 総務課 | 委員会・会議名 | 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会 |
|-------|--------------------------|----------------|--|--|
| 第三者委員 | 窪田一喜、南部昭雄、前田清次、吉岡美紀 | | | |
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席者及び内容 | |
| 1 | 令和3年7月20日 10：30～12：30 | 社協本所 1階大ホール | <p>(出席者)</p> <p>委 員：窪田一喜・南部昭雄・前田清次・吉岡美紀 事務局：津野事務局長・馬場事務局長補佐・窪田総務課長・谷岡地域福祉課長・田中介護保険事業課長・梶田障害福祉課長</p> | |
| | | | (内容) 1. 委員の役割説明、2. 事業説明、3. 実績報告、4. 弁当実食 | |
| | | | 決定事項・所感等 | これまでの開催実績は無く、初めて、今年度より2年間の任期で委嘱される委員へ役割や本会の取り組み等を説明することができた。今後、苦情案件の発生時以外には、定例で年1回は年間報告や取り組み説明を行う予定。 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|---|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 自主事業 | 事業名 | 労務管理に関する取り組み | 事業内容 | 職場の労働環境を整備して労災事故の防止に努めるとともに、職員の心身状態を良好に保つための取組みを進める。 | | | | | | | |
| | | 担当課 | 総務課 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 実施日 | 具体的な内容 | | | | | | | | | | |
| 安全衛生委員会 | 7月2日(金) 10月6日(水) | 委員：総務課 有澤、介護保険事業課 濱口、地域福祉課 青井、障害福祉課 吉岡、法人 馬場 第1回：(1)健康障害が起きやすい場所やその要因について、現場視察と管理者へのヒアリングを実施。(2)労働環境が厳しいストックヤードに対し、「県産業保健総合センター」に調査を依頼。 第2回：ヒアリング調査等を踏まえ、障害福祉課 吉岡が1月に「安全衛生推進者養成講習会」を受講。 | | | | | | | | | | |
| 視察及び専門相談 | ①令和4年1月6日 ②令和4年1月7日 ③令和4年1月17日 ④令和4年3月2日 | ①視察研修 ②専門相談 ③専門相談 ④専門相談 | 実施者：総務課4名 視察先：しまんと町社協 内容：「変形労働時間制」に関する実務管理について 実施者：馬場、窪田 相談先：高知県働き方改革推進支援センター 内容：就業規程一部改正に関すること 実施者：馬場、窪田 相談先：高知県働き方改革推進支援センター 内容：就業規程一部改正に関すること 実施者：窪田 相談先：労働基準監督署 内容：「変形労働時間制」に関する実務管理について | | | | | | | | | |
| 労務管理勉強会 | 令和4年3月11日 | 対象者：課長、主任、管理者 内容：就業規程一部改正に伴う労務管理理解 | | | | | | | | | | |
| 評 價 | | | | | | | | | | | | |
| 上半期評価 | 昨年度下半期に労災申請件数が増加し、労基署から管理体制に問題があるのではないかとの指摘を受けたことから、設置基準からは必置ではない「安全衛生委員会」を立ち上げ、労働環境の点検・見直しを定期的に実施することとした。労災事故の未然防止と働きやすい職場を目指して取組みを進めていきたい。 (四半期ごとに年4回程度の開催を予定している。) | | | | | | | | | | | |
| 年度評価 | 年度当初に労働災害の扱いについて組織全体で共通認識を持ち円滑に対応することができた。労働災害の中には、負傷し療養給付手続きを行ったのが3件で、それ以外に訪問中の自動車事故が3件発生しており、前年度と比較し減少したとは言えない。一方で新規事業開設に伴う新しい労働体制と働き方改革の観点で就業規程の改正を行い、新年度より円滑な事業運営が行えるよう勉強会等を行い準備してきた。労働環境の変化に事故リスクが高まる中、これまで以上に注意喚起を行う必要がある。今年度2回に留まった「安全衛生委員会」でも、そういった状況をもとに、労災事故の未然防止につながる取り組みを効果的に進めなければと考える。 | | | | | | | | | | | |

| 事業区分 | 自主事業 | 事業名 | 事業継続計画（BCP）プロジェクト | 事業内容 | BCPの評価及び見直し | | | | | |
|--------------|--|---|-------------------|------|-------------|--|--|--|--|--|
| | | 担当課 | 総務課 | | | | | | | |
| 目標 | 災害に対する社協職員としての意識醸成を図る。 | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 実施日 | 具体的な内容 | | | | | | | | |
| 課長会での共有 | 5月10日 | 今年度の取り組みについて共有 | | | | | | | | |
| 計画書、携帯カードの配布 | 6月 | 計画書及び携帯カードを全役職員へ配布。 | | | | | | | | |
| 評議員、役員研修 | 7月28日(水) 14:30~15:30 | 今年度より改選された評議員及び役員へ、社協に関する社会的背景や本会の事業説明と併せて、BCPについて説明を行った。 参加人数：評議員8名、役員7名 研修内容：1. 全体説明（社協について、本会組織体制について等） 2. 各課からの事業説明 3. BCP説明（目的と計画内容について） | | | | | | | | |
| 職員研修 | 10月12日(火) 14:00~15:00 10月13日(水) 16:00~17:00 | 常勤職員をメインにBCPの説明会を2回に分けて開催し総勢30名が出席する。 | | | | | | | | |
| BCPプロジェクト会議 | 12月8日(水) 9:00~12:00 | 出席者：津野局長、馬場補佐、田中課長、谷岡課長、梶田課長、窪田課長 ・各事業所の防災マニュアルとBCPの整合性が必要で、4月の移転先を想定したマニュアルの見直し（策定）を各課でまずは行うことが決まった。 | | | | | | | | |
| | 3月15日(火) 10:00~12:00 | 出席者：津野局長、馬場補佐、田中課長、谷岡課長、梶田課長、窪田課長 各課のマニュアルの進捗状況を確認し、次年度の9月を策定目標と置く。また、6月を目途に各課でBCPの更新作業を行うことが決まった。 | | | | | | | | |
| 評価 | | | | | | | | | | |
| 上半期評価 | コロナ感染拡大等に伴い予定通りには進んでいないが、BCPに基づき防災マニュアルの見直しに着手する事業所もあった。下半期は訓練や備蓄品の予算計上等も行う予定であるが、次年度は事業所移転に伴い本計画の改訂準備も併せて行う必要がある。 | | | | | | | | | |
| 年度評価 | BCP（事業継続）だけではなく災害全体に視点を向けて、マニュアル策定（見直し）等各課の基盤固めから取り組まなければいけない事項がある。組織を横断的に見ていく必要があることから、今後は、法人事務局の最終決定機関である課長会での取り組みとする。そして、各課で協議検討しなければいけない案件は協議できるよう、課長会からのライン機能を意識し、災害対策を行うことで組織全体の基盤強化へつなげる。 | | | | | | | | | |

| 事業区分 | 自主事業 | 事業名 | 広報啓発・情報発信 | 事業内容 | 機関誌等の広報媒体を使い地域住民の社協への理解深化と福祉分野への参画促進を行う | | | | | | |
|--------------|---|--|-----------|------|---|--|--|--|--|--|--|
| | | 担当課 | 総務課 | | | | | | | | |
| 今年度の目標 | 社協だより以外の発信方法の見直しができる | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 実施日時 | 具体的な内容 | | | | | | | | | |
| 社協だよりの発行 | 5月（春号） 7月（夏号） 10月（秋号） | 共同募金の配分金で発行。過疎集落や障がい者の働くをテーマに本町の現状や課題を住民に発信。また夏号では第3期地域福祉計画策定に併せ、住民主体の地域づくりを行う「地域ふくし活動推進委員会」を紹介。 | | | | | | | | | |
| ホームページ刷新 | 9月2日 9月24日 | 現代の若い世代に対応したスマホやaiパット等モバイル対応型ホームページの検討。紙媒体とホームページを連動させた発信方法の検討（QRコードの取得と活用について） | | | | | | | | | |
| SNS等の発信方法の検討 | | 人材確保のための活用や、多様な世代へ発信するツールの模索。（Facebook、Instagram、Line、TikTok） | | | | | | | | | |
| 評価 | | | | | | | | | | | |
| 上半期評価 | <p>社協だよりは、総務課を中心となり各課の記事が分かり易く住民に伝わるよう発信できている。毎号「特集」を組み読者をひきつける読み応えのある記事を心がけ、継続性のある内容で次号への興味をひきつけていると考える。</p> <p>しかし、紙媒体から離がちな若い世代へどのように「社協だより」で発信をさせるのか、課題がある。また、高齢化の進む本町では、介護申請に関する問合せが本会にもあるが、若年層になじみのない内容であることから、分かりにくさがある。そのため、（介護分野に関して）若い世代に受け入れられやすく、少しでも目に留まるよう漫画風に紹介するなど工夫を凝らしている。これらのことから、中土佐町の福祉の実情を徐々にではあるが伝えることができている。今後も住民への課題提起となるよう継続性のある紙面の発行を目指さなければならない。</p> <p>一方で職員の負担にならないよう、調整する必要がある。各分野（各課）が住民に必要な情報を丁寧に発信できるよう内部への働きかけも重要である。</p> <p>ホームページにおいては全く更新していない情報もあり、情報発信のばらつきがある。十分に活用されているとはいえない。更新におけるルール化の必要性が話し合われており、今後SNSの活用も含め、検討し始めたところである。</p> | | | | | | | | | | |
| 年度評価 | <p>社協だよりは、分かり易い内容で分野の偏りがないよう発信できた。障害分野の掲載は、利用者の声を伝えるもので、これまでの中土佐町社協だよりにない試みで読み応えのあるものだったが、各課が同じように特集を組み連載できるとは限らず、職員が無理なく記事を書くことができるよう工夫する必要がある。</p> <p>SNSの活用等紙媒体以外の発信を検討し、取り組んでいる課もあるが、事業間での情報共有が十分にできていない。中土佐町社協全体で共有・検討することで、業務の効率化・事業間の連携も図ることができると考える。そのため、全体で協議検討できる場をつくり（今ある場の活用も含む）、より多くの世代に届くよう広報啓発に取り組む必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|------|----------------|-----|----------|------|---|
| 事業区分 | 受託事業 (中土佐町) | 事業名 | 養育支援訪問事業 | 事業内容 | 養育環境が整いにくい家庭に対し、家庭訪問支援員を派遣して家事等を支援し、より良い子育て環境を提供する事業。 |
| | | 担当課 | 総務課 | | |

実 績 集 計

| 項目／月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 上半期計 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 下半期計 | 年間計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|------|-----|-----|-----|----|----|----|------|-----|
| 新規契約者数 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 現契約者数 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 訪問件数 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 総稼働時間 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

評 価

| | |
|-------|---|
| 上半期評価 | 前年度11月より利用実績は無い。 |
| 年度評価 | 今年度の利用実績は無く、従前からの課題である支援員確保の困難さも踏まえて行政と協議し、次年度から受託契約をしない方向となつた。 |

| 事業区分 | 受託事業 (中土佐町) | 事業名 | 寝具類洗濯乾燥・消毒サービス事業 | 事業内容 | 年1回、高齢者及び障害者の寝具類の洗濯・乾燥・消毒を専門業者に依頼し、生活環境の改善に取り組んでいる。 |
|-----------|--|--------|------------------|-------|---|
| | | 担当課 | 総務課 | | |
| 実 績 集 計 | | | | | |
| 項目／月 | 久礼地区 | 上ノ加江地区 | 矢井賀地区 | 大野見地区 | 計 |
| R3年度 | 15 | 0 | 1 | 1 | 17 |
| (参考)R2年度 | 13 | 3 | 2 | 1 | 19 |
| (参考)H31年度 | 11 | 3 | 1 | 2 | 17 |
| (参考)H30年度 | 15 | 2 | 1 | 2 | 20 |
| (参考)H29年度 | 10 | 2 | 1 | 2 | 15 |
| 評 價 | | | | | |
| 事業評価 | <p>申請は18名で、ほぼ例年通りであった。新規5名（却下1名）は、ケアマネージャーの呼びかけによって利用につながったケースもあった。社協外のケアマネージャーとの連携は不十分で、事業の周知も行き届いていない事業所もあった。</p> <p>町内の専門業者が布団の回収や納品、集金を担い、直接利用者と受け渡しの段取りができる、受託し始めた頃と比較すると専門業者の分担業務が大幅にアップし、事務業務の効率化を図ることができている。</p> <p>利用可否を決定する審査会では、健康福祉課と社協職員にて実施するが決定できず、町長に判断を仰いだケースもあり、会議の持ち方や審査基準の見直し等も必要と考える。</p> <p>見直し等の上記課題も踏まえ、本事業と受託業務内容について行政と協議を行い、結果、次年度以降は、受託契約をしない方向となつた。</p> | | | | |

| 会務の運営 | | 所管課 | 総務課 | 委員会・会議名 | 令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員・役員研修 |
|-------|--------------------------|----------------|--|--|--------------------------------|
| 回 | 開催日時 | 開催場所 | 出席者及び内容 | | |
| 1 | 令和3年7月28日 13:30~15:30 | 社協本所 1階大ホール | (出席者) 評議員：西岡修一・川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・南部昭雄・下元和恵・濱田和昭・佐野猛敏 役員：坂井貞嗣・岡村純子・正岡淳一・山本新一・中城守・山岡正治・吉岡浩一 事務局：津野事務局長・馬場事務局長補佐・窪田総務課長・谷岡地域福祉課長・田中介護保険事業課長・槌田障害福祉課長 (内容) 1. 全体説明（担当：馬場事務局長補佐） 2. 事業説明（担当：各課長） 3. BCP説明（担当：窪田総務課長） 決定事項・所感等 | 今年度より改選された評議員及び役員へ、社協に関する社会的背景や本会の事業説明、また昨年度策定したBCPについて説明を行った。 | |

総務課 その他の業務

| 業務名 | 執行日時等 | 内 容 等 |
|----------------|-----------|---|
| 会計管理に関する取り組み | 令和3年8月1日 | 各課各事業で適切な予算管理が行えるよう「支出伺書」での会計処理方法の変更や常習化されていた小口現金の取扱い等の見直しを行う。 |
| 情報管理に関する取り組み | 令和3年8月1日 | 組織内の情報共有を円滑に行えるよう「ガルーン」を導入。また、データの仕訳を行い、重要な情報財産を「クラウド」にて責任者を決めて管理を行う。 |
| 福祉用具無料貸出に関すること | 令和3年4月～年間 | 事業の要領等を整備し、関係機関等への周知も行う。社協会費収入を活用し運営。 車いす利用のべ人数42名 介護ベッド利用のべ人数4名 |
| 指定管理施設の管理 | 令和3年4月～年間 | 中土佐町民交流会館、中土佐町立久礼老人憩いの家、中土佐町立上ノ加江老人憩いの家の3施設を管理。 |
| 不動産使用貸借契約 | 令和3年4月～年間 | 須崎市・中土佐町シルバー人材センターに本会所有物件（久礼老人憩いの家に隣接する事務所）を貸与 |
| 定期健康診断の実施 | 令和3年4月～年間 | 福利厚生の一環として全職員の健康診断を義務化し費用助成を行った。 |
| 福利厚生センターへの加入 | 令和3年4月 | 正規職員限定であるが福利厚生センターに加入し、職員の福利厚生に寄与した。 |
| 新規職員採用 | 令和3年4月～年間 | 就労継続支援B型事業：常勤2名、パート3名、通所介護事業：常勤1名、パート2名、訪問入浴事業：パート2名 総勢10名の採用手続きをを行う。また、人員補充には、ハローワークや新聞チラシ等で募集し次年度の体制整備も併せて行う。 |
| 社協会費の募集 | 令和3年6月21日 | 社協年度会費の募集。 1,985件（賛助14件14,000円、特別1件5,000円、一般1,970件549,500円）総額568,500円 |
| 寄附金の收受 | 令和3年4月～年間 | 寄付金総額632,662円 |
| 退職者手続き | 令和3年4月～年間 | 通所介護事業：常勤1名、パート6名 訪問介護事業：正規1名、常勤1名、パート1名 訪問入浴介護事業：パート1名 就労継続支援B型事業：常勤1名、パート2名、あったかふれあいセンター：パート1名 総勢15名の退職手続きを行う。 |
| 高年齢雇用継続給付手続き | 令和3年4月～年間 | 2名の職員の手続きを奇数月にハローワークにて行う。 |
| 社会保険関係手続き | 令和3年4月～年間 | 算定基礎届、賞与支払届を提出。その他、資格取得届2人、被扶養者異動届3人、被保険者変更届1人、被保険者証再交付申請1人、資格喪失届3人の手続きと傷病手当金支給申請に係る証明書の発行を1人行う。 |

| | | |
|-----------------|-----------|--|
| 労災手続き及び就業規程変更事務 | 令和3年4月～年間 | 6月1件（地域福祉課職員の業務中の骨折事故） 10月1件（障害福祉課職員の訪問先の飼い犬によるけが） 12月1件（介護保険事業課職員の訪問途中の骨折事故） 上記事故発生に伴い労災の手続きを行う。また、就業規程変更に伴う職員説明及び労基へ変更届提出手続きを行う。 |
| 定款変更手続き | 令和4年3月 | 事業変更に伴い理事会及び評議員会を経て、県へ定款の変更申請手続きを行う。認可日：令和4年3月24日 |
| 諸規程の制定及び改廃事務 | 令和3年4月～年間 | 制定：3規程（虐待防止及び身体拘束、小規模多機能型居宅介護事業、地域密着型通所介護事業） 改廃：1規程（通所介護事業） 一部改正：15規程 |
| 各種証明書の発行 | 令和3年4月～年間 | 業務従事証明書（主任介護支援専門員、介護支援専門員、就労継続支援B型事業所サービス管理責任者取得の為、相談支援専門員取得の為） 保育に係る就労証明書3名 賃金支払見込み証明書2名（配偶者の扶養資格） |